

レスパイト入院を ご存じですか？

ご家族の介護負担を軽減し、
安心して休息していただくための
短期入院です。

こんな時にご利用ください



ご家族の
急な入院や治療



冠婚葬祭



ご家族の介護疲れ



ご家族の
旅行・出張など

♡ お気軽にご相談ください



レスパイト入院とは

レスパイト（Respite）とは、
「一時的中断」「休息」「息抜き」という意味です。

常時医療管理が必要な方が在宅で療養されており、
介護者の事情（病気や事故・冠婚葬祭・旅行など）や
介護者が肉体的・精神的な負担により疲れを感じた際に、
期間を設けた短期入院の受け入れを行い、
介護者の負担軽減（息抜き）を目指す仕組みです。

- ✓ 在宅医療を支えておられるご家族を
少しでも支援できるよう取り組んでいます。
- ✓ 「在宅医療の継続を支援する入院
（レスパイト入院）」の受け入れを行います。
- ✓ 一時的に在宅での介護が困難になった場合など、
お気軽にご相談ください。





在宅主治医（かかりつけ医）から要請があり、
自宅や施設等の退院先が決まっている方



胃ろう・酸素吸入・吸引・点滴・インスリン注射・
癌の疼痛コントロールなどの医療管理を必要とし、
在宅で常時介護が必要な方、
及び介護保険によるショートステイが困難な方

※ただし、精神疾患の方、及び認知症で問題行動のある方
（不穏・徘徊・暴言・暴力等）並びに神経難病の方で、
当院での対応が困難と思われる場合は
対象とならないことがあります。





利用期間について

- ・原則として14日以内（入院日、退院日を含む）です。
- ・次回の利用可能な期間は1ヶ月経過後とさせていただきます。
- ・地域包括ケア病棟入院料と同じ扱いになります。

したがって、繰り返しの入院により、地域包括ケア病棟の利用日数の合計が60日を超えるような場合には、3ヶ月の間隔をあけたのちにご利用いただけます。



入院病棟・入院日について

- ・入院病棟は、地域包括ケア病棟となります。
- ・入院日は、月曜日から金曜日の平日とさせていただきます。
- ・症状が急変し治療が必要になった場合には、急性期病棟もしくは、専門医のいる病院に転院していただくことがあります。
- ・病室の稼働状況により、入院日やお部屋などのご希望に添えない場合があります。



入院費用について

- ・入院費用は、通常の入院と同じく、医療保険による請求となります。
- ・紙おむつなどについては、定額プランを業者依頼できます。
- ・医療費については、「高額医療費」や「自己負担限度額」など、患者様の年齢・所得・世帯状況により、各種の負担軽減措置が設けられています。あらかじめ関連する保険制度等のご確認をお願いします。



お申込み方法

お申込みは「在宅主治医（かかりつけ医）」
「居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）」など
からの予約申込みが必要です。
ご家族からでも受付けます。お気軽にご相談ください。



入院の予約は、入院希望日の1週間前までに、
医療連携室（0982-21-5353）にお申し込みください。
申込み時は「レスパイト入院申込書（当院の様式）」と
「診療情報提供書（在宅主治医からの任意の様式）」を
お持ちください。

急なご利用を希望
される場合は、
医療連携室に
ご相談ください。
必要に応じて
事前面談を
させていただきます。
ことがあります。

留意点

- 
- ・ ショートステイなどとは異なり、医療保険を利用し、医療体制でのケアとなります。
 - ・ 急性期治療や検査を目的とした入院ではありません。
 - ・ 原則として、経口的に実施が必要なバイタルチェックや採検検査等を除き、新たな治療や検査、専門科での診療は行いません。
 - ・ 入院の際は、処方薬の確認のため、お薬やお薬手帳をご持参ください。
 - ・ 入院中の処方を行いません。お薬・目薬・軟膏類は持参願います。
- ※入院中は持ち込み分を使用させていただきます。また、ご使用中のPEGやストマ等の医療材料もご持参願います。
- ・ 尿留置カテーテル、胃ろうチューブ交換は入院中に対応しません。
 - ・ 入院中は他の医療機関の受診はできませんので、入院前に受診をお願いします。

